

# SMBC (CHINA) NEWS



2019年12月23日

## 上海外管局、クロスボーダープーリングの実施弁法を公布 多国籍企業地域本部・本部型機構が対象

国家外貨管理局上海市分局・上海市商務委員会は2019年11月20日、《上海市多国籍企業地域本部クロスボーダー資金管理利便化実施弁法》印刷・公布に関する通知（上海匯發[2019]85号、以下、本通知）を公布・施行しました。

本通知は、多国籍企業による上海市での地域本部・本部型機構の設立奨励策として、上海市人民政府が2019年7月25日に公布した《上海市多国籍企業地域本部の発展促進に関する若干の意見》（滬府規[2019]30号）※に盛り込まれた多国籍企業クロスボーダー資金集中運用管理（クロスボーダープーリング）業務に関する実施弁法となっています。

主な内容は、国家外貨管理局が全国を対象に2019年3月18日に公布・施行した《多国籍企業クロスボーダー資金集中運用管理規定》（匯發[2019]7号）※と同様の内容になっているほか、三国間貿易の取り扱いや外国籍従業員のA株ストックオプション・両替手続についても言及されています。

※上記の規定は、SMBC ホームページの当 NEWS バックナンバーに掲載しております。

- ・ [http://www.smbc.co.jp/hojin/international/global\\_information/smbccnrep.html](http://www.smbc.co.jp/hojin/international/global_information/smbccnrep.html)
- ・ 滬府規[2019]30号 ⇒ SMBC(CHINA)NEWS【2019】23号、匯發[2019]7号 ⇒ 同【2019】7号

＜上海匯發[2019]85号と匯發[2019]7号とのクロスボーダープーリング業務に関する比較＞

	匯發[2019]7号	上海匯發[2019]85号	匯發[2019]7号との違い
適用対象	<p>（第一条）貿易・投資利便化を促進し、実体経済に奉仕し、多国籍企業のクロスボーダー資金集中運用利便化のため、本規定を制定する。</p> <p>（第二条）本規定でいう多国籍企業とは、資本の連結を紐帯とし、親会社・子会社およびその他のメンバー企業または機構が共同で組成する企業連合体である。（以下省略）</p>	<p>（第二条）上海市範囲内の条件に合致する多国籍企業地域本部・本部型機構に本実施弁法を適用する。</p>	<p>上海市の条件に合致する多国籍企業地域本部・本部型機構に限定</p>
主幹企業、資金用途	<p>（第五条）以下の条件を満たす多国籍企業は、経営ニーズに基づき国内企業1社を主幹企業として国内外メンバー企業の資金を集中運用管理し、外債限度額の集中・対外貸付限度額の集中・経常項目資金集中受払およびネットィングのいずれかまたは複数の業務を行うことができる。（以下省略）</p>	<p>（第三条）多国籍企業地域本部・本部型機構は、主幹企業としてまたは主幹企業一社を指定して備案を経て多国籍企業クロスボーダー資金集中運用管理業務（以下、クロスボーダープーリング業務）を行い、国内外資金を集中運用管理し、グループのビジネスモデルに基づき資金集中・振分・決済・リ</p>	<p>主幹企業は①多国籍企業地域本部、②多国籍企業本部型機構、③①か②の指定企業に限定資金用途にリスクヘッジ・投資・融資を追加</p>

# SMBC (CHINA) NEWS



		スクヘッジ・投資・融資などの行為を行い、外債および対外貸付限度額の集中管理・経常項目資金集中受払およびネットィングなどの業務を行うことができる。	
申請要件	第五条（四）前年度の人民元・外貨の国際受払規模が1億米ドルを超えていること（クロスボーダー資金集中運用業務に参加している国内メンバー企業を合算）。	第五条（五）前年度の人民元・外貨の国際受払規模が1億米ドルを超えていること（クロスボーダープーリング業務に参加している国内メンバー企業の合算、主幹企業が中国（上海）自由貿易試験区内の場合、国際受払規模の要求を5,000万米ドル超に調整）。	上海自貿区内の企業に対する申請要件を緩和
国内資金主口座の開設主体	（第十二条）主幹企業は、多国籍企業の備案通知書の取得後1年以内に国内資金主口座を開設し、併せてクロスボーダー資金集中運用関連業務を実際に行わなければならない、行わなかった場合、備案通知書の発行から満1年の日より失効する。（以下省略）	（第七条）多国籍企業地域本部・本部型機構またはこれらが指定する主幹企業は、備案通知書を持参のうえ、備案済の協力銀行において直接、国内資金主口座を開設し、国内資金主口座を主としてクロスボーダー資金の各業務を行うことができる。（以下省略）	国内資金主口座の開設主体は、①多国籍企業地域本部、②多国籍企業本部型機構、③①か②が指定した主幹企業のいずれか

以上

# SMBC (CHINA) NEWS



当資料に掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当資料は単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更されることがあります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談くださるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

## ご照会先

本店：上海市浦東新区世紀大道100号 上海環球金融中心11階 TEL：86-(21)-3860-9000  
 上海浦西出張所：上海市長寧区興義路8号 上海万都中心12階 1、12、13号 TEL：86-(21)-2219-8000  
 上海自貿試験区出張所：上海市浦東新区世紀大道100号 上海環球金融中心15階15T21室 TEL：86-(21)-2067-0200  
 瀋陽支店：瀋陽市瀋河区青年大街1号 市府恒隆広場16階1606室 TEL：86-(24)-3128-7000  
 北京支店：北京市朝陽区光華路1号 北京嘉里中心北楼16階1601号室 TEL：86-(10)-5920-4500  
 天津支店：天津市和平区南京路189号 津匯広場 2座12階 TEL：86-(22)-2330-667  
 天津濱海出張所：天津市天津經濟技術開發区広場東路20号 濱海金融街東区E2B8層 TEL：86-(22)-6622-6677  
 蘇州支店：蘇州市高新区獅山路28号 蘇州高新國際商務広場12階 TEL：86-(512)-6606-6500  
 蘇州工業園区出張所：江蘇省蘇州工業園区蘇州大道西2号 國際大廈16楼 TEL：86-(512)-6288-5018  
 常熟出張所：常熟市東南開發区東南大道333号 科創大廈8楼 TEL：86-(512)-5235-5553  
 昆山出張所：江蘇省昆山市前進東路399号 台協國際商務広場2001-2005室 TEL：86-(512)-3687-0588  
 杭州支店：杭州市下城区延安路385号 杭州嘉里中心2幢5階 TEL：86-(571)-2889-1111  
 広州支店：広州市天河区華夏路8号 國際金融広場12階/電話 TEL：86-(20)3819-1888  
 深圳支店：深圳市福田区中心四路1号 嘉里建設広場二座23層 TEL：86-(755)-2383-0980  
 重慶支店：重慶市南岸区南濱路22号 重慶長江國際1棟第34階02号 TEL：86-(23)-8812-5300  
 大連支店：大連市西崗区中山路147号 森茂大廈4楼-A室 TEL：86-(411)-3905-8500